令和8年10月28日

第3回長野市スポーツ推進審議会

# 社会体育館の有料化に関する料金水準等について

参考資料

スポーツ部　スポーツ課

# （２）社会体育館の利用料金についての考え

**Ｒ７市民アンケートより抜粋**

- 環境整備を行った場合における社会体育館の利用料金（１回２時間の利用において１人が負担する金額）の平均値は「安いと思い、利用する金額」が292円、「利用するのにちょうどよい金額」が519円、「高いと思うが利用する金額」が868円、「高すぎて利用しない金額」が1,537円、「整備をしない場合の金額」が393円である。区間推定では、「利用するのにちょうどよい金額」は491～547円となった。
- 層別に見ると、自身や子どもが利用している層の方が利用していない層よりも平均金額が低い。また、利用頻度が「週１日以上」の層で平均金額が顕著に低くなっている。

図表21　属性別　社会体育館の利用料金（※）についての考えの平均値
※１回２時間の利用において１人が負担する金額を想定

（単位：円）

| | | 整備をする場合 | | | | 整備をしない場合 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 安いと思い、利用する金額 | 利用するのにちょうどよい金額 | 高いと思うが利用する金額 | 高すぎて利用しない金額 | |
| **全体** | | **292** | **519** | **868** | **1,537** | **393** |
| 年代別 | 22歳以下(n=26) | 244 | 460 | 794 | 1,196 | 348 |
| | 23～39歳以下(n=118) | 337 | 594 | 978 | 1,591 | 434 |
| | 40～64歳以下(n=390) | 283 | 518 | 858 | 1,569 | 380 |
| | 65～74歳以下(n=160) | 295 | 508 | 891 | 1,595 | 394 |
| | 75歳以上(n=84) | 282 | 480 | 759 | 1,336 | 402 |
| 仕事の状況別 | フルタイム(n=392) | 300 | 551 | 932 | 1,687 | 400 |
| | パートタイム(n=124) | 312 | 526 | 867 | 1,536 | 399 |
| | 学生(n=20) | 255 | 478 | 818 | 1,180 | 358 |
| | 専業主婦・主夫／無職・退職(n=243) | 272 | 474 | 772 | 1,330 | 384 |
| 自身の社会体育館の利用有無別 | 利用している(n=113) | 199 | 338 | 574 | 1,049 | 261 |
| | 利用していない(n=554) | 303 | 540 | 907 | 1,597 | 407 |
| 子どもの社会体育館の利用有無別 | 利用している(n=54) | 238 | 442 | 766 | 1,350 | 341 |
| | 利用していない(n=32) | 346 | 523 | 766 | 1,254 | 364 |
| 自身の社会体育館の利用頻度別 | 週1日以上(n=23) | 132 | 242 | 435 | 763 | 193 |
| | 月1日以上(n=36) | 214 | 357 | 631 | 1,111 | 285 |
| | 年に1～3日(n=44) | 212 | 365 | 603 | 1,179 | 260 |
| 居住地区別 | 市街地及び市街地周辺地区(n=740) | 294 | 522 | 874 | 1,552 | 394 |
| | 中山間地区(n=36) | 251 | 459 | 760 | 1,276 | 354 |

■区間推定（全体）

| | 標本平均（円） | 信頼区間（円） |
|---|---|---|
| 安いと思い、利用する金額 | 292 | 273～310 |
| 利用するのにちょうどよい金額 | 519 | 491～547 |
| 高いと思うが利用する金額 | 868 | 818～917 |
| 高すぎて利用しない金額 | 1,537 | 1,438～1,636 |
| 整備をしない場合 | 393 | 370～416 |

（95%信頼区間）

■区間推定（自身の社会体育館の利用有無別）

利用している

| | 標本平均（円） | 信頼区間（円） |
|---|---|---|
| 安いと思い、利用する金額 | 199 | 170～228 |
| 利用するのにちょうどよい金額 | 338 | 296～379 |
| 高いと思うが利用する金額 | 575 | 497～652 |
| 高すぎて利用しない金額 | 1,049 | 888～1,210 |
| 整備をしない場合 | 261 | 223～299 |

（95%信頼区間）

利用していない

| | 標本平均（円） | 信頼区間（円） |
|---|---|---|
| 安いと思い、利用する金額 | 303 | 283～324 |
| 利用するのにちょうどよい金額 | 540 | 506～574 |
| 高いと思うが利用する金額 | 907 | 846～969 |
| 高すぎて利用しない金額 | 1,597 | 1,476～1,718 |
| 整備をしない場合 | 407 | 379～434 |

（95%信頼区間）

■区間推定（自身の社会体育館の利用頻度別）

週1日以上

| | 標本平均（円） | 信頼区間（円） |
|---|---|---|
| 安いと思い、利用する金額 | 132 | 84～180 |
| 利用するのにちょうどよい金額 | 242 | 168～316 |
| 高いと思うが利用する金額 | 435 | 312～558 |
| 高すぎて利用しない金額 | 763 | 572～954 |
| 整備をしない場合 | 193 | 107～278 |

（95%信頼区間）

月1日以上

| | 標本平均（円） | 信頼区間（円） |
|---|---|---|
| 安いと思い、利用する金額 | 214 | 159～269 |
| 利用するのにちょうどよい金額 | 357 | 289～425 |
| 高いと思うが利用する金額 | 631 | 455～806 |
| 高すぎて利用しない金額 | 1,111 | 750～1,472 |
| 整備をしない場合 | 285 | 222～347 |

（95%信頼区間）

年に1～3日

| | 標本平均（円） | 信頼区間（円） |
|---|---|---|
| 安いと思い、利用する金額 | 212 | 163～262 |
| 利用するのにちょうどよい金額 | 365 | 289～441 |
| 高いと思うが利用する金額 | 603 | 482～725 |
| 高すぎて利用しない金額 | 1,179 | 892～1,466 |
| 整備をしない場合 | 260 | 192～327 |

（95%信頼区間）

# （３）社会体育館の設備更新や機能強化についての考え

**Ｒ７市民アンケートより抜粋**

- 社会体育館の設備更新や機能強化については、「施設の清潔さ」において「必要」の割合が88.0%と、全項目の中で最も高くなっている。
- 次いで、「洋式トイレ」は83.3%、「空調設備」は70.3%であり、「充実した備品」は42.7%である。
- いずれの項目においても、「不要」は１割未満となっている。
- 属性別に見ると、性別では女性やどちらでもない・回答しない人、年代別では65～74歳で、設備更新が必要だと考えられる割合が高い傾向がある。
- 自身の社会体育館の利用有無別に見ると、「充実した備品」は利用者で高く、それ以外の項目は非利用者で高い。
- 子どもの社会体育館の利用有無別に見ると、「空調設備」と「充実した備品」は利用者、「洋式トイレ」「施設の清潔さ」は非利用者で高くなっている。

図表24　社会体育館の設備更新や機能強化についての考え

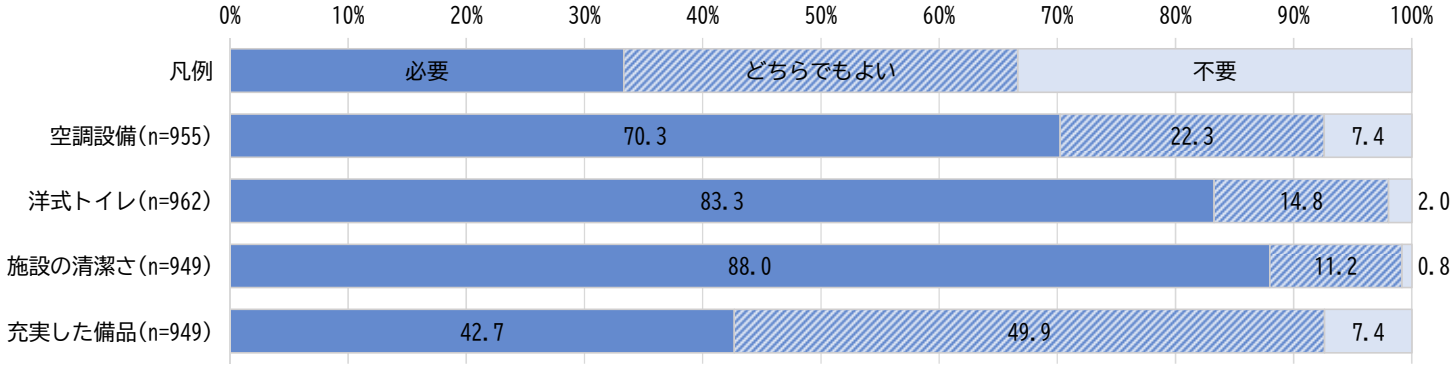


図表25　属性別　社会体育館の設備更新や機能強化について「必要」だと考える割合

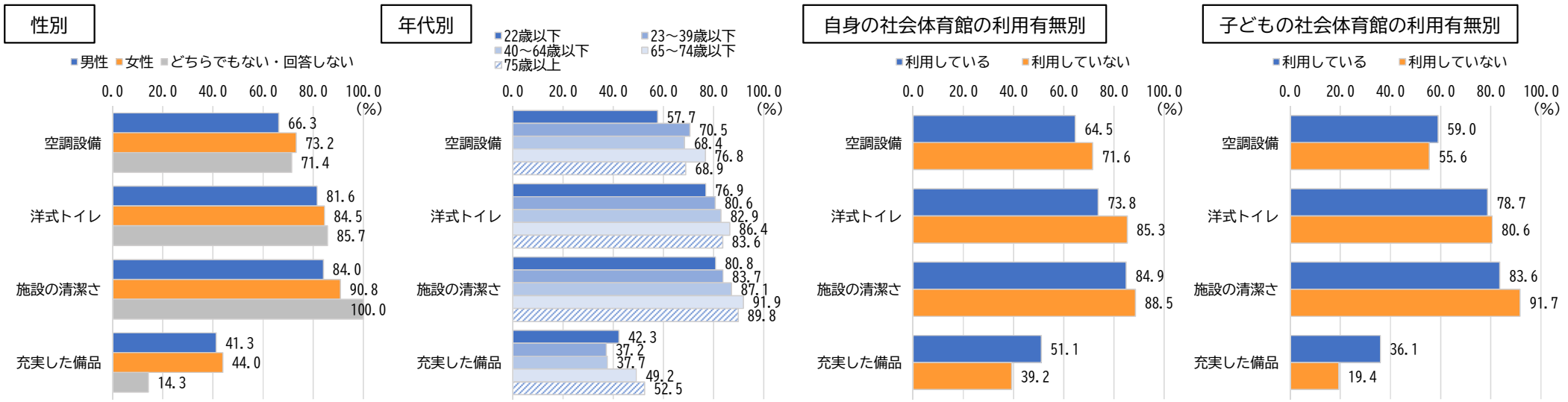

# 社会体育館のあり方についての考え

R4利用者アンケートより抜粋

## ・体育館のあり方についての考え（1/2）

- 体育館の維持の方向性は、「体育館を改修して使い続ける」（79.7%）が最も多く、次いで「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」（16.9%）となっています。

### ①体育館の維持の方向性

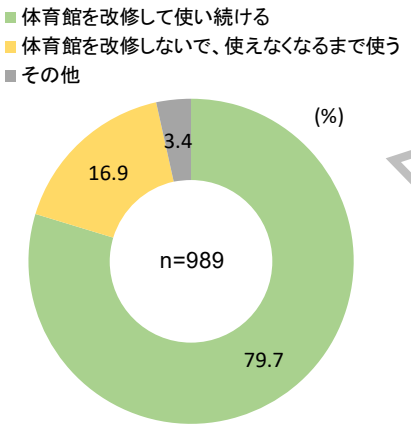


### その他の内容

| 「減らさない」考え・アイデア |
|---|
| 有料化にする |
| 有料体育館を増やし改修してつかう |
| 使用料等の徴収も考えるべきではないか |
| 多少なりとも、使用料を取る。1回2時間500円など |
| 基準日を定め、基準日に登録のある団体から年会費などを集金する。集金したお金を不足分に充てる |
| 使用しないにも関わらずキャンセルしない者、使用人数が少数にも関わらず全面使用している者などがおり、実使用率が低いと思われる。長野市もそれを把握していない。利用率を上げながらゆくゆくは全体育館を有料使用でいいと思う |
| プロスポーツチームの専用アリーナ活用 |
| 民間に売却することも改修・そのまま使用の選択肢に入れてよいのではないかと思う。金額によっては、購買意欲はある |
| 今後も使用が出来る様になる事を望みますが、全てを維持するのは難しいとも思う。場合によっては民間委託するなど現状とは違う貸し出し方も必要かと思う |
| 改修できる部分が少ない場合は改修し、使用。回収できる部分が多い場合は新設 |
| 改築してホールなどにするとか会議室的なものにするとか。車があれば移動できる人はいいが、子供たちのクラブなどで使う場合は近くにあった方が便利かと思う |
| 家の近くの体育館はいつも利用者が多く中々抽選予約をしても入れません。ただ修繕の有無だけではなく、平日は部活に利用できるなど立地や、利用効率を考えて立て直しを考えてほしい |
| 点検を手抜きせず行い、使い続ける |

| 「減らしていく」考え・アイデア |
|---|
| 必要な改修は行いつつ、使えなくなるまで利用する |
| 利用の見込める体育館優先で修繕していくのがいいと思う |
| 残すべき体育館は改修し、不要な体育館は解体すべき |
| 厳選した体育館のみ改修して使用。他は無くなっても良い |
| 使用頻度の低い体育館から廃止してゆくのは仕方ないと思う |
| 大会が開催できる体育館を新設することを前提に、地域の体育館は使えなくなるまで使う、とする |
| 少子化に伴い子どものスポーツ参加減少が考えられるため、体育館は維持管理コストが財政負担にならないよう改修を行わないほうがよいとおもう。その代外として市内の小中高の体育館を利用できるようにする。ただし、使用の仕方には不安が残るため管理が必要となってくると思う |
| 備品の整備にとどめる（照明・カーテン・ライン等） |
| 備品がきちんと管理されていれば 無理な改修はよいのではないか |
| 稼働実績や使用頻度による劣化に対してはメンテナンスをしながら維持し、建物自体の老朽化に対してはノーメンテで自然に稼働率が下がるのを待ち、縮減に繋げる |

| 「予算配分を見直す」考え・アイデア |
|---|
| 市が負担する維持管理費を削減する必要がありそうですが、社会体育施設で削減するという事を前提条件で書いてある事自体がおかしいと思う。市長がスポーツ・健康を推進する方針があるのであれば。もし社会体育への貢献度が低く、赤字になっているのであれば、エムウエーブ、ビッグハット、ホワイトリンクのうち赤字の大きいものを閉鎖・売却して社会体育施設の維持に振り分けてほしい |
| 学校設備としての利用や学校体育館の開放なども含めて考えると良いと思う |

R4利用者アンケートより抜粋

## ・体育館のあり方についての考え（2/2）

- 施設数と利用料についての考えは、「利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす」（37.0%）、「利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う（使えなくなったら減らす）」（31.6%）、「利用料は有料とし、施設は減らさない」（26.5%）と意見が割れています。
- 体育館の利用環境と利用料についての考えは、「体育館の利用環境は現状並みで、利用環境はできるだけ安い方がよい」（57.8%）、体育館の利用環境が向上するなら、利用料の一定の負担はやむを得ない」（40.5%）とこちらも意見が割れています。
- 利用額の方向性は、「～1,000円」（77.8%）が突出して多くなっています。

### ②施設数と利用料についての考え

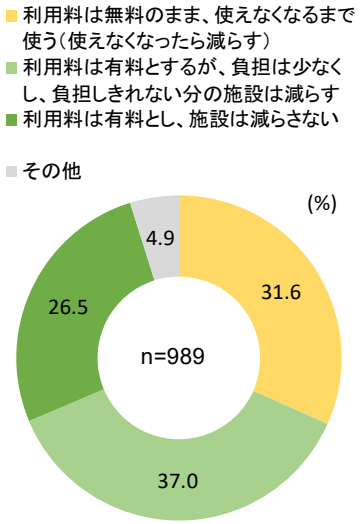


### ③体育館の利用環境と利用料についての考え

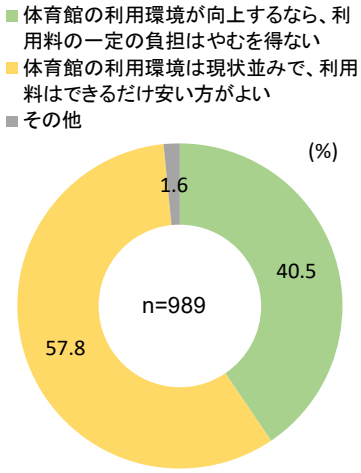


### ④利用額の方向性

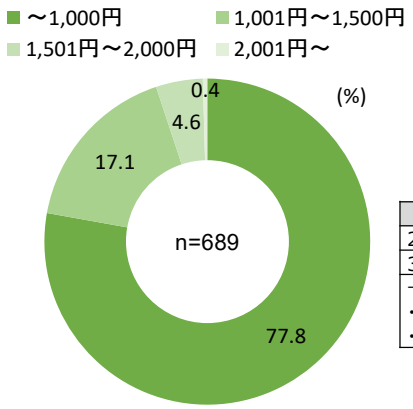


| 「2,001円～」の内容 |
|---|
| 2,190円（東和田テニスコート、ナイター１面１コマ） |
| 3,000円 |
| 一律同額ではなく、場所や利用する年齢に合わせ金額設定を行うのがよいと思う<br>・高校生以下は無料で、大学生以上は3,000円<br>・利用頻度の多い体育館は多少高めの金額設定で頻度の少ないところは安価にする 等 |

R4利用者アンケートより抜粋

## （1）社会体育館はすべて残すべきか

体育館の維持の方向性をみると、

●「体育館を改修して使い続ける」79.7%、「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」16.9%

→残したいという意見が大多数であるが、減らすこともやむなしとする意見もある

利用料を含めて考える体育館の維持の方向性をみると、

| | 利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う | 利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす | 利用料は有料とし、施設は減らさない | その他（Q28） | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用環境が向上するなら、一定の負担はやむを得ない | 5.4% | **16.8%** | **17.6%** | 0.8% | **40.5%** |
| 利用環境は現状並みで、負担は少ない方がよい | **26.0%** | **19.7%** | 8.8% | 3.3% | **57.8%** |
| その他（Q29～30） | 0.3% | 0.5% | 0.1% | 0.7% | 1.6% |
| 計 | **31.6%** | **37.0%** | 26.5% | 4.9% | 100.0% |

●「利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う」は31.6%まで上昇する
一方で「利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす」は37.0%と最も多くなっている

→利用団体は、負担がなければ残したいが、利用料を含めて考えると、
利用が少ない施設は減らす等の合理的な判断を求められていると考えられる

## （2）利用料は受け入れられるか

利用料を含めて考える体育館の維持の方向性をみると、

●利用料の導入を支持する意見は68.3%

→利用料の導入は、過半数以上の利用団体から支持されていると考えられる
一方、ハードの維持・ソフトの充実で考えが分散しており、
ニーズに適切に対応するためには、体育館ごとにニーズを把握する等のより詳細な分析が求められる

# 社会体育館以外のスポーツ施設における個人料金

**主なスポーツ施設の個人利用料金**

| | |
|---|---|
| テニスコート(個人利用) | 小中学生 60～130円　一般 200～410円<br>高校生及びシルバー 130～270円 |
| 市民プール | 小中学生 70～150円　一般 300～500円<br>高校生及びシルバー 300円(アクアウイング・南長野のみ) |
| 弓道場・剣道場・陸上競技場<br>大規模体育館(個人利用) | 小中学生 70円　一般 300円<br>高校生及びシルバー 150円 |
| トレーニングジム | 一般　450～500円<br>高校生及びシルバー 300円 |
| 北部スポーツ・レクリエーション<br>パーク　アクションスポーツ広場 | 小中学生 100円　一般 300円<br>高校生及びシルバー 200円 |

【テニスコート及びプールの個人負担の状況】

| | | R５ | R６ | R７ | ３か年の平均 |
|---|---|---|---|---|---|
| テニスコート | 個人利用料金の合計 | 17,575,180円 | 19,466,610円 | 17,161,640円 | 54,203,430円 |
| | 個人利用者数 | 124,882人 | 124,491人 | 115,807人 | 365,180人 |
| | １人１回利用あたりの負担額 | 141円 | 156円 | 148円 | **148円** |
| プール | 個人利用料金の合計 | 27,163,822円 | 25,000,622円 | 13,330,461円 | 65,494,905円 |
| | 個人利用者数 | 152,702人 | 147,730人 | 65,396人 | 365,828人 |
| | １人１回利用あたりの負担額 | 178円 | 169円 | 204円 | **179円** |

※プールについては、レジャー施設的色彩の強いサンマリーンながのは除外

# 料金水準の検討（市の視点）

## ●中核市・県内他市照会(社会体育館に関する調査)

**R4調査→R8時点修正**

① 社会体育館(概ね地域ごとに設置され、無人の施設)を設置の有無

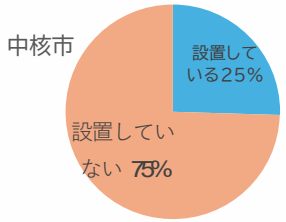


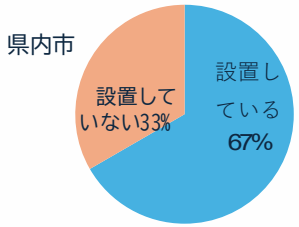


| | 設置している | 設置していない | 計 |
|---|---|---|---|
| 中核市 | 14 | 41 | 55 |
| 県内市 | 12 | 6 | 18 |

② 使用料の有無

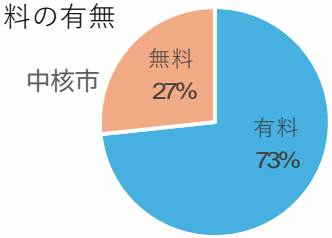


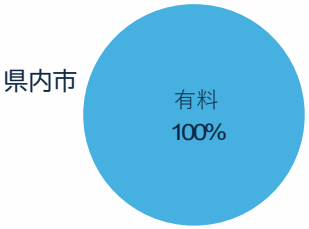


| | 有料 | 無料 | 計 |
|---|---|---|---|
| 中核市 | 11 | 4 | 15 |
| 県内市 | 12 | 0 | 12 |

③ 有料化している県内他市の状況

| 自治体名 | 設置施設数 ※1 | 主な施設の使用料(全面、昼間2時間あたり) | 照明代(全面2時間あたり最高額)※2 | 市外居住者料金 |
|---|---|---|---|---|
| 松本市 | 25 | 1,250 | 520 | なし |
| 上田市 | 12 | 1,220 | ― | 使用料の1.3倍 |
| 飯田市 | 2 | 600 | 600 | 使用料の2倍 |
| 諏訪市 | 2 | 1,460 | 1,460 | なし |
| 須坂市 | 1 | 2,720 | 2,360 | 使用料の1.5倍 |
| 伊那市 | 2 | 800 | 400 | 使用料の2倍 |
| 駒ヶ根市 | 5 | 1,600 | 1,000 | 使用料の2倍 |
| 大町市 | 5 | 1,480 | 840 | 市民利用時減免 |
| 佐久市 | 10 | 830 | 620 | 使用料の３倍 |
| 千曲市 | 1 | 1,500 | 1,100 | 使用料の1.5倍 |
| 東御市 | 16 | 1,220 | 1,620 | 使用料の2倍 |
| 安曇野市 | 8 | 2,400 | 使用料に含む | なし |
| (平均) | 7 | 1,423 | 1,052 | |

※1長野市の社会体育館設置数32施設

※2諏訪市の照明代は夜間料金と昼間料金の差額を計上

# 有料化実施に伴う課題（料金水準に関するもの）

## 先行して整備を開始している空調設備に係る使用料金のあり方

| 空調使用料の徴収方法（案） | 負担者 | メリット | デメリット |
|---|---|---|---|
| 【案1】<br>空調を使用した場合に、使用状況に応じて都度徴収 | 実際に空調を使用した者 | 空調を使用した者としない者の負担の公平が図られる | 使用状況の把握及び料金徴収に必要な設備等の追加整備（投資）が必要 |
| 【案2】<br>空調のある体育館に限り、特定の期間に空調使用料を体育館使用料に上乗せ | 特定の期間の全ての使用者 | 空調使用状況の把握や新たな投資が不要（既存システムで徴収可能） | 特定期間は、空調を使用しない使用者も使用料を負担することとなる |

**※社会体育館における空調の効果、稼働状況等を把握しながら、体育館使用料金と並行して方向性を検討**

- **案１の場合、追加設備投資の必要性に加え、当該使用時間以前の空調使用状況により効果が異なり、同じ負担額で効果に差（不公平）が生じる**
- **Ｒ８年度において、特に暑い日は空調の使用率が非常に高い**

**空調使用料は案２の方向とし、各体育館の空調に係るランニングコスト等を把握のうえ、使用料の検討を進める**

**※その他の課題については、引き続き検討中**